

高山地区振興会 地域自治推進計画

1 計画期間 令和6年度 ～ 令和8年度 （3か年）

2 高山地区の現状

- (1) 市街地に隣接し、14行政区・53町内に819世帯1900人余りの住民（令和6年1月末）が暮らす住宅地域と、その周囲を取り巻く幹線通り沿いを中心に、120を超える商工業の事業所や店舗、郊外型大型商業施設が混在する地域である。隣接地域には、行政、医療、福祉、教育及び公共交通機関等が立地している。
- (2) 少子高齢化が進み、高齢者世帯や独居の高齢者が多くなってきている。また、地区内には賃貸集合住宅が多くある。
- (3) 道路や消雪、流雪溝等の社会資本は、整備が進んでいるがその老朽化が進んでいる。各町内には、道路の消雪などの維持管理を担う住民組織がある。また、新規の消雪パイプの井戸設置が規制されている地域である。
- (4) 大型商業施設や郊外型スーパーの進出により幹線道路の交通量が増加し、その影響は住宅地の道路に及んできている。
- (5) コミュニティ活動の中心となる高齢者、婦人、青壮年の団体や趣味サークルなどがあるが、参加者が限られている。その活動の場所に高山コミュニティセンターが利用されている。

3 高山地区の課題

- (1) 地域住民の高齢化による地域コミュニティの維持とその対策が必要である。
- (2) 各種団体は地域活性化に欠かせない存在であり、その活動の進展と他団体の連携が必要である。
- (3) 地域共通のニーズの発掘と、それに伴う協働をはかる必要がある。
- (4) 災害発生時の高齢者世帯や障がい者等の災害時要支援者への支援体制作りが急務である。
- (5) 幹線道路沿いの大型商業施設の立地に伴い、地域内の交通量が増加し、危険個所の改善などの交通安全対策が必要である。

4 高山地区の将来像、目標

- (1) 地域コミュニティの絆をさらに太くし、自主自立を確立する。
- (2) 地域防災力を強化し、安心安全な地域を作る。

5 高山地区振興会の基本方針

- (1) 地域力向上のため、関係する地域団体を支援し、各世代を超えた地域住民や関係団体との交流、連携を図る。また、健康増進事業や文化事業など様々な地域活動を展開し、広報活動を強化する。
- (2) 住民の生活環境改善のため、住民要望の取りまとめと実現を図る。
- (3) 自主防災組織の体制強化を行い、防災訓練や講習等を実施するとともに、防災資器材の備蓄と点検など防災対策を図る。

6 事業の実施計画

別紙地域自治推進計画体系表のとおり